

## いつでも誰でも無料で

# PCR検査の大規模拡充を

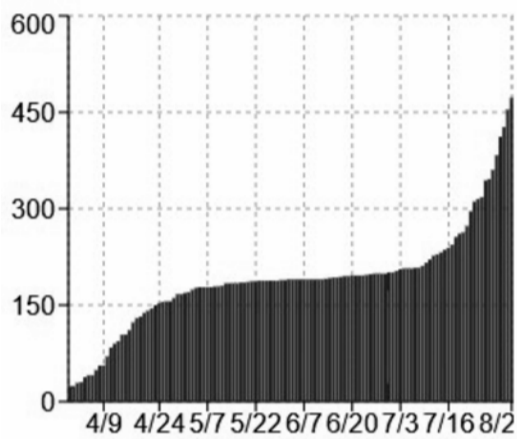
共産党区議団が新型コロナ緊急要望第4弾を提出 (全文は裏面)

### 各国100万人当たりのPCR検査数

1	モナコ	973,180
13	イギリス	220,601
14	シンガポール	199,883
15	ロシア	185,981
21	アメリカ	166,145
35	イタリア	108,943
36	カナダ	102,310
43	ドイツ	88,526
56	中国	62,814
60	ブラジル	59,252
80	フランス	45,682
99	韓国	29,991
157	中央アフリカ	6,072
158	ウガンダ	5,723
<b>159</b>	<b>日本</b>	<b>5,698</b>
160	カメルーン	5,454

統計サイト「ワールドメーター」から(7月28日現在)

### 品川区累計感染者数グラフ



### 品川区の感染者数

日付	累計	新規
7/27	346名	2名
7/28	360名	14名
7/29	383名	23名
7/30	412名	29名
7/31	427名	15名
8/1	454名	27名
8/2	472名	18名

感染急拡大の事態を受け日本共産党志位委員長が安倍首相に新型コロナ対策の緊急申し入れを行いました。国や都が有効な対策を示さない中、

### 共産党が緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染者が都内では連日400人を超え、急拡大しています。品川区でも感染が広がっており、連日20人程の感染者が確認されています(左グラフ・表参照)。感染拡大抑止と社会活動の再開のためにはPCR検査を抜本的に拡充し感染者を見つけて隔離する積極的検査への転換、感染者を隔離・保護する療養施設の確保、医療機関に対して損失補填と体制強化が必要です。区議団は品川区長に4回目の緊急要望を提出しました(裏面参照)。

### ①感染震源地(エピセンター)を明確

もはや一刻の猶予もないとして、日本のPCR検査の人口比での実施数は世界で159位である異常な遅れを示し、政府が、自治体、大学、民間など、あらゆる検査能力を総動員し、速やかに行動することを求めました。感染震源地(エピセンター)に検査能力を集中的に投入して、大規模で網羅的な検査を行い、感染拡大を抑止することを提案。この目的は、診断目的でなく防疫目的であり、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけて出して隔離・保護し、感染拡大を抑止し、安全・安心の社会基盤をつくることにあることを明確にとりくむことを求めました。共産党の申し入れ項目は以下の通り。

## 新型コロナ対策支援情報

### 事業者 コロナ感染症対策支援事業(販路拡大)

新型コロナにより影響を受けた区内の中小企業が三密対策などに取り組む経費を一部助成(最大20万円) / 対象経費: ①機械装置及び設置費等、②広告費、③展示会等出店経費、④委託費、⑤外注費、⑥業態転換に係る経費、⑦その他区長が認める経費 / 例: 非接触型体温計の導入、アクリル板設置、除菌効果のある空気清浄機の導入など / 対象事業: 令和2年4月以降に取り組み、令和3年1月31日までに支払い完了する事業 / 申請期間: 8月31日まで

住居確保給付金の前年度実績が24件、コロナで23倍の570件に急増。緊急小口は2852件、総合支援は1748件。コロナの影響を受けている方は基準が緩和されています。是非ご利用ください。

### 住まい 住居確保給付金

コロナで失業や減収となり住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に家賃の費用を支給/3か月(最大9か月) / 上限月額53,700円(単身世帯) ~ (複数世帯) 【暮らし・しごと応援センター(区役所第二庁舎3階)】 TEL5742-9117 平日9時~17時

### 暮らし 緊急小口資金・総合支援資金

新型コロナの影響で休業や失業等により生活困窮となった世帯へ生活資金20万円以内の貸付 / 収入減少が続く場合総合支援資金で最大6か月貸し付け / 連帯保証人不要 / 無利子 / 償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能

【品川区社会福祉協議会】 TEL5718-7171 平日9時~17時

### 都医師会が危機感

東京都医師会会長が記者会見し、「今が感染拡大を抑えるための最後

確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施すること。  
②地域ごとの感染状態がどうなっているのかの情報を住民に開示すること。  
③医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。  
④検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制を、緊急につくりあげること。

### 世田谷「誰でもPCR」へ

世田谷区では感染の広がりを抑えるために「誰でも いつでも 何度でも」無料でPCR検査ができるよう、現在1日当たり約300件の検査数を3000件できるようにする。「世田谷モデル」を発表しました。医療や介護、保育職場の人が定期的に検査することも想定しています。国や都が検査を増やさないならば区独自の検査拡充は待たないです。

## 新型コロナ緊急要望第4弾

# 積極的検査への転換 くらし・営業守る支援を



品川区長 濱野健 様

2020年7月22日 日本共産党品川区議団

### 新型コロナウイルス対策の緊急要望（N04）

私たちは今、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって多くの感染者と死者を出し、さらに感染の再拡大という重大な事態に直面しています。大企業の目先の利益を最優先にし、社会保障を切り捨て自己責任を押し付けてきた新自由主義の政治が、新たな感染症にまともな対応ができず多くの国民を苦境に陥らせ、医療・介護崩壊の懸念など社会の脆弱性を浮き彫りにしました。改めて、政治・社会の在り方が問われています。

東京都の感染者が連日100人・200人越えと増え続け、品川でも毎日確認される事態に不安が広がっています。しかし、国や東京都は自衛や注意喚起を求めるだけで、感染を封じ込める具体策がありません。前倒し実施を決定し迷走するGoToキャンペーンは、感染拡大を促進する暴挙であり見直すべきです。

感染拡大を抑え、経済を回すためには、他国に比べて極端に少ない検査数を抜本的に増やし、感染者を見つけて隔離する積極的検査への転換こそ必要です。同時に、第1波で国民の命守るために最前線で尽力された医療機関に対して損失補填と体制強化、さらに個人・事業者の暮らし・営業を守るための支援が求められています。

共産党区議団はこれまで3回にわたる要望書を提出してきましたが、改めて4回目の要望書を提出いたします。

#### <PCR検査の抜本拡充、医療機関を守る対策を>

- 1、PCR検査を、医療・介護従事者、障害者福祉関係の労働者、保育士や学校の教職員などを対象に定期的な検査を行う仕組みにするよう国に求めること。国が仕組みを作るまで、区独自に行うこと。
- 2、希望する人が、いつでもだれでも無料でPCR検査が受けられるような積極的な検査体制の構築を国に求めること。また区として独自に実施すること。
- 3、区内の感染者の実態について、世田谷区のように、陽性者の状況（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院者、死亡）や日ごとのPCR検査数、陽性者数などをホームページで公開すること。
- 4、ホテルなど隔離施設の確保について、無症状の感染者が自宅待機でなく施設で隔離できる対策を東京都に求めること。
- 5、区内でも新型コロナウイルス感染者の対応をした医療機関の看護師など医療従事者の夏季一時金が減らされたところがあった。また多くの医療機関が新型コロナの影響で赤字経営など深刻な状況となっている。医療機関を守るため、区として実態を把握し、損失補填を国に求めること。区としても支援すること。

#### <高齢者・障害者支援>

- 6、新型コロナによって通えなかった就労継続支援A・Bなど就労系事業所で働く障害者に工賃の補助を行うこと。
- 7、新型コロナによって中止となったシルバーマッサージ施術者への賃金補償をすること。
- 8、視覚障害者が開業している鍼灸・マッサージ院にマスクや消毒用アルコールを配布すること。
- 9、感染防止から外出を避け在宅生活を送る際の熱中症対策のため、所得の少ない高齢者のみ世帯などを対象に、冷房機器設置と電気代の補助を行うこと。

#### <中小企業支援>

- 10、中小企業の家賃支援給付金が5月以降の収入減しか対象にしていな点を4月以前の収入減も対象にするよう国に求めること。この制度は、家賃の全額を給付するものではないので、これを補う区独自の制度を設けること。

- 11、アパート等を経営しその賃貸収入を「不動産所得」区分で確定申告している個人事業主の大家についても持続化給付金の対象とするよう国に求めること。

#### <学校の感染予防・学生支援>

- 12、少人数学級については、全国知事会と全国市長会、全国町村会の地方3団体の提言や「骨太の方針」にも盛り込まれた。感染症から子どもの命と健康を守り、心のケア、学びを保障するための少人数学級の実施を国に求めること。同時に、区独自に早期に実施すること。
- 13、子どもに過重な負担となる、小学2年生から行われている7時間授業の実施は止めること。国基準を上回る区独自の標準授業時数について、少なくとも今年度は止めること。
- 14、新型コロナ感染予防のために行う、教室の机やイス、ドアや階段手すり、各教室の物品や各種施設の消毒は、教員の負担とするのではなく新たに職員を配置すること。
- 15、中学校の修学旅行を中止する場合は、キャンセルに伴う企画料等を家庭の負担とするのではなく区が全額負担すること。また国に予算措置を求めること。
- 16、子どもたちの頭上を通過する羽田新飛行ルートに対し、教育委員会として中止を求めること。
- 17、コロナ禍による大学の退学者を出さないよう、国の「学生支援緊急給付金」の対象から外れた学生に対して区独自の給付金を支給すること。

#### <文化・芸術支援>

- 18、新型コロナ感染症対策のため客席などの定員が制限されている「きゅりあん」など区立の文化ホールや区民集会所などの区立施設について、その制限に応じて使用料を引き下げること。
- 19、客席などの定員が制限された区立施設の会場での公演等について、施設使用者に対する入場制限分のチケット代補填制度を設けること。
- 20、メイプルセンターなどで行われている講習会等について、区の要請で休講や人数制限をし、減収となっている講師への講師料を補償すること。

#### <コロナ禍での災害対策>

- 21、国交省の通知などに沿って、避難所環境の改善及び感染症対策に有効であるベッドの備蓄、食事スペースの確保、トイレの改善などを推進すること。
- 22、災害時のマスクや消毒液などを十分備蓄すること。テントや間仕切りを各避難所に必要量備蓄すること。そのための備蓄倉庫の増設を進めること。
- 23、コロナ禍における避難所について、密を避けるために分散避難ができるよう、地域センターや文化センター、シルバーセンター、児童センターなどできる限り多くの避難所を開設する計画を作ること。
- 24、障害者や寝たきりの高齢者がいるため避難所に行けない在宅避難者への支援と情報が行き届くようにすること。
- 25、浸水ハザードマップの浸水区域内にある高齢者や障害者施設等は災害時タイムラインを作成し早めに避難できるように計画を立てること。

#### <その他>

- 26、住居確保給付金は以前給付を受け自己都合で離職された方でも新型コロナ禍の下、再度受けられるようにすること。
- 27、新型コロナの影響で失業や減収になる人が広がる中、高すぎる国保料は値下げをし、子どもの保険料は無料にすること。傷病手当は、個人事業主とフリーランスも対象にすること。また、引き続き、国保料の減免制度の案内・周知徹底を強化すること。
- 28、住民の反対があり不要不急の特定整備路線や超高層再開発などの事業は中止・廃止し、財源は新型コロナ感染症対策に回すこと。